

流域広報レポート

平成30年5月17日(木)

「第30回大和川流域総合治水対策協議会」開催

- ・平成30年5月17日(木)第30回大和川流域総合治水対策協議会を開催しました。
- ・「大和川流域総合治水対策協議会」では、流域全体が一丸となって、水を貯めることで、洪水による被害を減らす対策を進めています。

※本協議会は、大和川で戦後最大となる昭和57年の洪水を契機として、昭和58年2月に発足しました。

協議会内容

- ・協議会では、昨年の台風21号の被害状況を国と奈良県から説明し、国からは現在予定している『遊水地事業や補助の制度拡充』について、情報提供しました。
- ・奈良県からは、『奈良県平成緊急内水対策事業』の制度概要を説明し、流域市町村から了解を得られ、より積極的に流域対策を推進することを確認しました。



会場全体の様子



近畿地方整備局長によるあいさつ



奈良県知事によるあいさつ

- ・浸水被害の軽減に向けて、引き続き大和川・佐保川の整備を進めて参りたい。
- ・機能を洪水時のみに限定し、コストを抑えた危機管理型水位計を今年度に設置していく予定である。

- ・今後補正予算を取り、奈良県平成緊急内水対策事業を進めていきたい。
- ・床上浸水解消に2年、更に床下浸水解消は3年を目標に内水対策を推進していく予定である。

概要

■日時:平成30年5月17日(木)

14:00~15:30

■会場:ホテルリガーレ春日野

■参加者

【近畿地方整備局】

池田局長、中込河川部長ほか

【奈良県】

荒井知事、山本農林部長、
山田県土マネジメント部長

【流域市町村】(12首長が出席)

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町

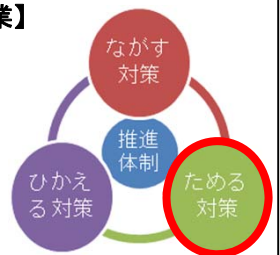
【大和川中流部での河川改修事業】



※国交省資料より抜粋

【奈良県平成緊急内水対策事業】

- 全支川(県管理河川)における内水被害地区を対象
 - (1)浸水常襲地域における内水被害
 - (2)シミュレーション(降雨確率1/10又はS57.8)による内水被害
 - (3)台風21号による内水被害
 - ※今後の実績についても加味していく
- 必要な貯留施設等を適地に整備
 - (1)各支川に必要な貯留施設等の適地候補地の抽出
 - (2)優先順位の設定
 - (3)用地の斡旋、工事



※奈良県作成資料より抜粋



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課

〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3-8-33 TEL 072-971-1381